

令和7年5月中央市定例教育委員会 議事録

(1) 開会及び閉会に関する事項並びにその年月日時

令和7年5月2日（金曜日） 午後2時から午後3時35分

(2) 出席及び欠席委員の氏名

出席者 石田秀博教育長、石原英一教育長職務代理者、志村祐二教育委員、
河西忠衛教育委員、薬袋美和教育委員

欠席者 なし

(3) 委員及び傍聴人を除く議場に出席した職員の職氏名

功刀亜紀子教育総務課長、有泉浩貴生涯教育課長、濱田幸一朗教育指導監、田中主幹

(4) 出席した長及びその事務局部の職員の職氏名

なし

(5) 教育長等の報告の要旨

- ・令和7年度教育委員会学校訪問について
- ・令和7年度小学校新入生ブックプレゼントセレモニーについて
- ・令和8年度県教育施策及び予算に関する要望書の提出について
- ・新市教育委員辞令交付及び令和7年度第1回臨時教育委員会の開催について
- ・令和7年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会について
- ・令和7年度第1回県管理主事による市教育委員会訪問について
- ・今後の予定（教育委員会関係）

(6) その他（事務局報告事項）

- ・令和7年5月・6月の教育委員会関係行事予定について

(7) 協議事項

- ① 児童生徒における問題事案について
- ② 令和7年度中央市一般会計補正予算(教育委員会所管分)(案)について
- ③ その他
 - ・教育委員会が委嘱する委員について
 - ・学校運営協議会出席について
 - ・学校運営協議会委員について
 - ・部活動の地域移行について

(8) 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

(9) 議事の概要

別紙のとおり

(10) 決議事項

- ・協議事項①及び②については、教育委員会会議規則第13条の規定により非公開とすることについて
→ 個人情報及び議会提出前により非公開とすることを可決する。
- ・児童生徒における問題事案について【非公開】
- ・令和7年度中央市一般会計補正予算(案)について【非公開】
- ・中央市学校給食運営委員会、中央市学校給食物資選定委員会への委嘱について
→ 原案のとおり承認される。
- ・学校運営協議会出席者名簿(案)について
→ 原案のとおり承認される。
- ・部活動の地域移行について
→ 中央市部活動地域展開推進協議会設置要綱(案)及び協議会委員名簿(案)について原案のとおり承認される。

(11) その他教育長が必要と認めた事項

なし

○ 議事録

教育長	本日の会議の書記について、入室の承認を得たいと思うがどうか。
委 員	異議なし。
	1. 開会、あいさつ
教育長	これから5月の定例教育委員会を開会する。
	2. 前回の議事録の承認
事務局	委員各位のお手元に届いている4月定例教育委員会の会議録について、内容等において疑義等はあるか。
委 員	異議なし。
	3. 報告事項
	(1) 教育長からの諸報告
教育長	教育委員会学校訪問、小学校新入生ブックプレゼントセレモニー、令和8年度県教育施策及び予算に関する要望書の提出、市教育委員辞令交付及び令和7年度第1回臨時教育委員会の開催について、令和7年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会(長野大会)について、令和7年度第1回管理主事による市教育委員会訪問について、今後の予定について説明。確認・質問等あるか。
委 員	特になし。
	(2) 小中学校在籍児童生徒数について
事務局	教育総務課長より児童・生徒在籍一覧資料の説明。
	(3) その他
事務局	教育総務課長、生涯教育課長より市関係・教育総務関係・学校教育関係・生涯教育関係の5月と6月の日程について説明。
	何か質問はあるか。
委 員	特になし。
	4. 協議事項
教育長	協議事項の(1)児童生徒における問題事案については個人情報保護の観点から、また、(2) 令和7年度 中央市一般会計補正予算(教育委員会所管分)(案)については今後の市議会など関係機関との協議等を必要とする事項であるため、教育委員会会議規則第13条の規定により、非公開としたいがよろしいか。
委 員	異議なし。
教育長	賛成多数により、協議事項(1)及び(2)については非公開とする。 協議事項(1)の協議については、協議順序を変更し、協議事項(3)の協議後に行う。 (2) 令和7年度中央市一般会計補正予算(教育委員会所管分)(案)について (非公開)

事務局	(3) その他 令和7年度「中央市学校給食運営委員会委員」及び「中央市学校給食物資選定委員会委員」について教育総務課長より説明
教育長 委員	委員委嘱について意見・質疑あるか。 特になし。
教育長 委員	令和7年度学校運営協議会出席について教育総務課長より説明 名簿(案)にて意見あるか。 特になし。
委員	学校運営協議会委員について教育総務課教育指導監より説明 名簿に記載されている人が前年度とあまり変わっていない。運営協議会を進めていくのであれば、いろいろな経験をしている人がいないと話が進んでいけないのでは。ほとんどの委員がPTAや学校の先生などが多い。地域の協力を重要視するのであれば、工夫が必要である。地域とどのように関わっていくかを真剣に考えるべきだと思う。
事務局	今年度から各校に有識者のアドバイザーを導入したので、アドバイザーから様々な視点から助言やアドバイスを受ける予定。
委員	地域が学校の子供たちを育てるという感覚を地域で持っている人が少ない。文部科学省の、学校の先生・保護者・地域で子供達を育てるという考えが浸透していない。今後アドバイザーが入ってコミュニティスクールは変わっていくと思うが、各学校の校長先生も2〜3年で変わってしまい難しい面もあるので工夫していったほうが良い。
教育長 委員	その他質疑あるか。 特になし。
委員	部活動の地域移行について資料により生涯教育課長から説明 3年前に一度会議を行った覚えがあるが、それ以降進んでいないのか。
事務局	国及び県において令和5年度から令和7年度は改革推進期間として示され、内部の検討はしていたところだが進んでいなかったのが実情である。令和7年度においてはスピード感を持って進めていく。
教育長	補足として、概略にて進めていたところであるが役割が示されておらず、対策を検討し移行するにあたりクラブ側との問題を解決するのが難しい現状であった。国においても財政的な支援を行うことになり、近隣自治体でも動き出した。
委員	この地域移行に関しては指導者を確保することが全県での課題だと言われている。集まっている所、地域差が大きい所もあるが進めてもらいたい。
事務局	指摘されたところが課題である。総合スポーツクラブのような全て受けてくれるような団体が中央市にはない。スタートにあたり学校の先生にも協力いただきながら受け皿を広げていきたい。子供たちがスポーツをできる環境作りを目指して進めていきたい。

教育長	甲府市は種目を増やして進めるとしているが、実際のところ参加者が少なかったり、種目によってはゼロということもあるようだ。指導者・保護者・子供たちの意見が合わないことが要因のようだ。会議等により進めていく中で参加者が少ないことも分かってきたので、できるところから進めていくようにした。
委 員	先生の中で給料とは別の費用を支給するのはどうか。
教育長	別となる費用の財源をどうするかという問題が生じる。
委 員	先生でも希望があればどうか。
教育長	先生へ別の費用を捻出するとして今まで無料で部活動をしてきたところであるが、クラブに入ることにより費用が発生するとなると保護者が入れられなくなる。その負担分を市で費用負担することはできない。また、費用負担をする人、しないという人がいると不公平が生じる。
事務局	協議会に参加していただける委員の方々の力を借りて進めていきたい。ハードルは高いと思うが出来るところから進めていく。
	(1) 児童生徒における問題事案について (非公開) 5. 閉会
教育長	これをもって、5月の定例教育委員会を閉会する。